# みらいテクノロジー株式会社 健康・安全管理規則

みらいテクノロジー株式会社では、従業員の皆さんが安全で健康に働ける職場環境を維持するために、「健康・安全管理規則」を定めています。この規則は、職場での安全管理や健康維持のための取り組みを説明し、皆さんが安心して業務に取り組めるようサポートするためのものです。

# 1. 安全衛生基準

# 1. 安全衛生方針

- 当社は、従業員の安全と健康を最優先とし、働きやすい環境づくりに努めます。
- この方針に基づき、従業員一人ひとりが事故や怪我の防止、健康の維持に努めることを推奨します。

# 2. 安全教育

- 入社時および定期的に、安全衛生教育を実施します。安全教育には、職場での事故 防止や緊急時の対応、正しい作業手順などが含まれます。
- また、職務内容に応じた特別な安全教育も実施されます(例:工場作業の場合の機械の安全操作など)。

#### 3. 危険箇所・危険作業の管理

- 職場内で危険を伴う作業がある場合は、該当箇所に標識を設け、注意喚起を行います。
- 危険作業に従事する場合は、必ず防護具(安全帽、保護眼鏡、手袋など)を着用 し、規定された安全手順に従って作業してください。

#### 4. 防災対策

- 火災、地震、停電などの緊急事態に備え、避難経路を示す掲示や避難訓練を定期的 に実施します。
- 避難経路や避難場所は、オフィスのフロアマップで確認できますので、緊急時には 速やかに安全な場所へ避難してください。

### 2. 健康管理

# 1. 定期健康診断

- 当社では、年に1回、定期健康診断を実施しています。健康診断は、従業員の健康 状態を確認し、異常があれば早期発見するための重要な取り組みです。
- 。 健診内容には、身長・体重、視力、血圧、血液検査、胸部X線検査などが含まれます。
- 健康診断は、就業時間内に受けられるように手配していますので、必ず受診してください。

#### 2. メンタルヘルスケア

心の健康も重要なため、当社ではストレスチェックやメンタルヘルス支援を行っています。

- 年に1回、ストレスチェックを実施し、必要に応じてカウンセリングを受けられる 体制を整えています。
- メンタルヘルスに関する悩みがある場合、社内カウンセラーや人事部に相談できる 仕組みがあります。相談内容は秘密厳守ですので、安心して利用してください。

# 3. 産業医の配置

- 健康維持をサポートするため、産業医が定期的に巡回し、従業員の健康相談に応じています。
- 希望者は、健康相談を通じて産業医からアドバイスを受けることができます。

# 3. 衛生管理

#### 1. 職場の清潔保持

- 職場の清掃は毎日行われており、従業員の皆さんも机周りの整理整頓を心がけるようにしましょう。
- トイレや給湯室など、共用エリアは定期的に消毒され、清潔な状態が保たれています。

# 2. 空気清浄と換気

- オフィス内では、空気清浄機の設置と定期的な換気が行われ、快適な空気環境が維持されています。
- また、密閉空間での感染症対策として、3時間に一度は窓を開けるなどの換気が推 奨されています。

#### 3. 感染症対策

- インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症が流行する時期には、マスクの 着用や手洗い・消毒の徹底をお願いします。
- 発熱や風邪症状がある場合は、出社を控え、上司に連絡したうえで医療機関を受診してください。
- 状況に応じて、リモートワークが推奨されることもあります。

# 4. 安全管理体制

#### 1. 安全衛生委員会

- 当社では、安全衛生委員会を設置し、職場の安全と健康について定期的に話し合いを行っています。
- 委員会では、従業員からの意見や改善点を収集し、職場環境の向上を目指します。

# 2. 安全責任者の配置

- 各部署には安全責任者が配置され、安全管理を担当します。
- 職場で危険な状況や事故が発生した場合、速やかに安全責任者へ報告し、必要な対応を取ってください。

# 5. 緊急時対応

#### 1. 応急処置

- 怪我や急病が発生した場合には、まず応急処置を行い、必要に応じて医療機関へ連絡します。
- オフィス内には応急処置セットが常備されているので、緊急時には安全責任者や人事部に連絡してください。

# 2. 事故・災害時の対応

- 事故や災害が発生した場合は、まず自身の安全を確保し、近くの避難場所へ移動してください。
- 火災が発生した場合には、消火器や消火栓を使用して初期消火を試みますが、無理をせず速やかに避難することが優先されます。

# 3. **連絡方法**

- 緊急時には、社内の連絡網を通じて速やかに全従業員へ通知が行われます。
- 災害発生時には、従業員自身の安否確認も行われますので、指定された方法で会社 へ連絡をお願いします。

# 6. 安全・健康に関する相談窓口

### 1. 相談窓口の設置

- o 健康や安全に関する悩みがある場合、いつでも人事部や産業医に相談できます。
- o 職場環境や働き方に関する改善の要望がある場合も、遠慮なく申し出てください。

#### 2. 秘密保持

• 相談内容や健康情報は、プライバシーを尊重し、秘密保持を徹底します。相談内容が他の従業員に知られることはありません。

# 7. 規則違反に対する対応

#### 1. 健康・安全規則の遵守

- ・健康・安全管理規則は、従業員の健康と安全を守るための重要なルールです。
- 規則を守らず、安全を損なう行為があった場合、懲戒処分の対象となる場合があります。

# 2. 罰則規定

・ 故意または重大な過失によって安全管理上の問題を引き起こした場合、または事故の原因となる行動を行った場合には、社内規定に基づき処分が行われることがあります。

# 8. 規則の見直し

#### 1. 定期的な評価と改善

本規則は、労働安全衛生法や関連する法令、または会社の方針に基づいて見直しが 行われます。

。 法改正や新しいリスクの発見があれば、迅速に対応して規則を更新し、全従業員に

通知します。